

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 ブルドックソース株式会社

【英訳名】 BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 章子

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6811

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務人事部長 佐藤 貢一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6811

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務人事部長 佐藤 貢一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円00銭 総額136,665,506円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

第2号議案 株式併合の件

併合の割合

当社普通株式10株につき1株の割合で併合する。

株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い発行可能株式総数を2億株から2千株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。なお、本変更については、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力を生じる附則を設け、同日をもって当該附則を削除する。

監査等委員会設置会社への移行に伴い所要の変更を行う。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、池田章子、三國恵藏、石垣幸俊、佐藤貢一、山本精一郎及び坂本良雄の各氏を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、石川博康、小島一夫及び永島恵津子の各氏を選任する。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、大野新二氏を選任する。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と定める。

第8号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内と定める。

第9号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に中長期的な視点での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度を導入する。

第10号議案 当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	50,685	456	0	(注)1	可決 (99.1%)
第2号議案	50,991	149	0	(注)2	可決 (99.7%)
第3号議案	50,841	299	0	(注)2	可決 (99.4%)
第4号議案				(注)3	
池田 章子	50,264	761	0		可決 (98.5%)
三國 惠藏	50,660	365	0		可決 (99.2%)
石垣 幸俊	50,667	358	0		可決 (99.2%)
佐藤 貢一	50,671	354	0		可決 (99.3%)
山本 精一郎	50,673	352	0		可決 (99.3%)
坂本 良雄	50,672	353	0		可決 (99.3%)
第5号議案				(注)3	
石川 博康	50,864	278	0		可決 (99.4%)
小島 一夫	50,680	462	0		可決 (99.0%)
永島 惠津子	50,849	293	0		可決 (99.4%)
第6号議案				(注)3	
大野 新二	50,826	316	0		可決 (99.3%)
第7号議案	50,580	562	0	(注)1	可決 (98.9%)
第8号議案	50,791	351	0	(注)1	可決 (99.3%)
第9号議案	50,752	382	0	(注)1	可決 (99.2%)
第10号議案	50,432	710	0	(注)1	可決 (98.6%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注)3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち議案に対する意思表示が確認できたものを合計した議決権個数により各議案の可決要件を充足したため、本総会当日出席の株主のうち会社が確認できていない議決権個数は加算しておりません。